

けんぽかわら版

被扶養者の認定要件に「国内居住」が加わります

2020年4月から被扶養者認定の要件が見直され、被扶養者になれる条件に「国内に住所を有していること」が加わります。このため、被扶養者が国内に居住していない場合は、2020年4月1日で被扶養者の資格を失いますので、対象となる被扶養者がいる場合は「被扶養者異動届」の提出と「保険証」の返納をお願いします。

ただし、下記のケースは例外となり、必要な書類を提出し、審査の上認定されれば被扶養者と認められます。なお、必要な書類につきましては、当健保組合までお尋ねください。

<国内居住要件の例外となる人>

- ① 留学する学生
- ② 海外赴任に同行する家族
- ③ 観光・保養やボランティアなど就労以外の目的で、一時的に日本から海外に渡航している人
- ④ 海外赴任中に身分関係が生じ、新たな同行家族とみなすことができる人
- ⑤ その他日本に生活の基礎があると認められる特別な事情があるとして健保組合が判断する人

(例) ワーキングホリデー、青年海外協力隊など

(例) 海外赴任中に生まれた被保険者の子ども、海外赴任中に結婚した被保険者の配偶者など

なお、日本国内に住所を有していても、日本に滞在する目的(ビザ)が右記の特定活動の人は、被扶養者になることができません。

- ① 病院・診療所に入院し、医療を受ける人
- ② ①の日常生活の世話をする人
- ③ 1年を超えない期間、観光・保養を目的として滞在する人

被扶養者の資格を喪失したら、健保組合に人事部署経由で届け出を!

<資格喪失例>

- ① 就職した
- ② 収入が130万円を超えた ※60歳未満の方
- ③ 国内に居住していない※2020年4月1日より など

<必要な書類等>

- ① 被扶養者異動届
- ② 喪失対象者の保険証
- ③ 喪失対象者の新しい保険証の写し
- ④ 被保険者の保険証

<提出先>

- 所属会社の人事部署

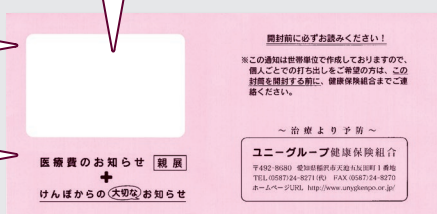
医療費のお知らせをお届けします

当健保組合では、みなさんとご家族が病院や薬局の窓口で支払った医療費や、健保組合が負担した給付金などがわかる「医療費のお知らせ」を作成し、みなさんにお知らせしています。医療費の認識を深め、病気の予防に努めましょう。

2月中旬に封書でお届けします

必ず内容を確認してください
病院で受け取った領収書と照らし合わせましょう。

所属先経由でお届けします



アスキュア ascore卒煙プログラム

参加者募集まもなく終了!
2020年2月28日(金)まで



グッピー 健康管理アプリ guppyヘルスケア

早期登録キャンペーンまもなく終了!
2020年2月29日(土)まで 100ポイント進呈!



検診費用補助

今年度の申請期限は3月31日です!

みなさんの健康管理をお手伝いするため、乳がん・子宮がん検査などの検診費用補助を行っています。

- ◆ 今年度まだ検診を受けていない方は…… お早めに受診してください!
- ◆ 検診を受けた方は…… 費用補助の申請をお忘れなく!

健保組合のホームページをご覧ください。



<http://www.unygkenpo.or.jp/>

ユニーグループ健保
検索



公示 2020年度 任意継続被保険者の平均標準報酬月額の上限は240,000円(変更なし)です。